

○電子航法研究所交流研究員規程取扱要領

制定 平成28年 4月 1日 所長達第58号

改正 令和 5年10月20日 所長達第 5号

電子航法研究所交流研究員規程(平成28年電子研規程第58号)(以下「規程」という。)の取扱いについては次のとおりとする。

第2条(受入れの申請)関係

- (1) 受入れ期間は6ヶ月以上2年以下とする。ただし、一会計年度毎に申請を行うものとする。
- (2) 規程第2条に定める受入申請書は様式一1による。
- (3) 前号の規定は、申請事項の変更について準用する。

第3条(受入れの承認)関係

- (1) 規程第3条第1項第1号に係る資格は、経験年数4年以上(修士の場合は2年以上)の研究者とする。
- (2) 規程第3条の受入れの承認にあたって、人事選考委員会を開催して審査する。
- (3) 規程第3条第2項に定める受入承認書は様式一2による。

第4条(受入れに要する費用)関係

- (1) 申請機関が負担する受入れに要する費用は、交流研究員の給与、旅費及び滞在費とする。

第5条(研究等の報告)関係

- (1) 規程第7条に定める報告は、研究成果等公表事務要領(平成28年所長達第64号)に準じて提出するものとする。

附則

この達は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この達は、令和5年10月20日から施行する。

様式－1

令和 年 月 日

交流研究員受入申請書

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所電子航法研究所長 殿

申請機関名
代表者氏名 印
住 所

電子航法研究所交流研究員規程（平成28年研究所規程第58号）第2条の規定に基づき、交流研究員の受け入れを下記のとおり申請します。

記

1. 氏 名
2. 住 所
3. 経 歴 別紙のとおり
4. 受入れを希望する期間 自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日
5. 指導等希望課題の名称
6. 希望する指導等の内容及びその理由
7. 受入れを希望する研究グループ名等
8. 費用の負担 電子航法研究所交流研究員規程第4条及び同取扱要領第4条関係の規定に基づき、当所にて負担します。
9. その他 事務担当者氏名及び連絡先等

令和 年 月 日

交流研究員受入承認書

申請機関代表者 殿

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
電子航法研究所長

電子航法研究所交流研究員規程（平成 28 年研究所規程第 58 号）第 3 条の規定に基づき、交流研究員の受け入れを下記のとおり承認します。

記

1. 氏 名
2. 受入期間 自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日
3. 受入領域
4. 交流研究員の指導等に関する計画の内容
5. 研究所が受入れ承認書に基づいて交流研究員の指導等を行う旨
及び第 4 条から第 9 条までの規定の趣旨に関する事項
6. その他

様式－3

誓 約 書

私は、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所の使命及び業務の公共性を自覚し、職務の遂行にあたり、法令、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所就業規則及び営業秘密管理規程等の諸規程並びに上司の職務上の命令に忠実に従うことをかたく誓います。

令和 年 月 日

氏 名 _____